

「ガーデンシティ函館」の実現をめざして（案）に対するパブリックコメント
（意見公募）手続の実施結果について

案件名	「ガーデンシティ函館」の実現をめざして（案）
募集期間	平成28年9月28日（水）～平成28年10月27日（木）
担当課	企画部計画推進室新規政策担当
意見提出者数	個人 3名（意見総数6件）

「ガーデンシティ函館」の実現をめざして（案）に対する意見の概要と市の考え方

※ 意見の概要については、原文を要約および分割して載せています。

No	意見の概要	市の考え方
1	懇話会において、函館市活性化総合戦略、観光基本計画、緑の基本計画など関連計画や施策との整合性についての確認がないのはガバナンスで不足点ではないか。	これまで4回にわたり開催した「ガーデンシティ函館」検討懇話会では、この先15年度、20年後の将来を見据え、まち全体の魅力をさらに向上させていく方策について、その考え方やコンセプトなどについてご意見をいただいたところであり、関連計画等との整合性については、各事業の実施にあたり、関係部局が連携しながら整合を図ってまいりたいと考えております。
2	懇話会では「デザインは公募すべき」との意見があったが、地元住民参加＝合意形成のタイミングについて明記されていない。 実施事業に関し、早々に地元関係委員を委嘱して、めざすまちづくりの共有を図るべきではないか。	懇話会においては、個別事業におけるデザインについて、有識者と相談し、公募も含めた検討はできないかとのご意見をいただいたところがあります。 各事業の実施にあたっては、その事業に応じ、計画や設計に係る公募プロポーザルや各種委員会等での協議を行うほか、必要に応じて有識者からのご意見をいただくことなどにより、そのデザイン性を高めていくこととしており、こうしたなかで有識者や市民意見の反映に努めてまいりたいと考えております。

No	意見の概要	市の考え方
3	<p>高齢化が進み，町会活動も停滞しており，歩道は雑草が多く，まちの活気のなさを印象づけている。</p> <p>条例により，各個人や会社の敷地内や敷地に面する道路などの公共施設の除草や植栽管理を義務化するとともに，学校などの公共施設でも，周囲の道路の除草や植栽管理を例えば職員や児童生徒がするようにすれば，教育上の効果も見込めるのではないか。（花の苗などは市の負担）</p>	<p>個人や法人の財産の使用を制限する義務を課す条例を制定することは，難しいものと考えておりますが，現在，市内では，花と緑のパートナー事業や学校緑化活動サポート事業など，市や函館市住宅都市施設公社をはじめ，町会やボランティア，小・中学校など様々な団体による活動が行われているところであり，今後においても，こうした市民協働による事業を推進するとともに，より一層の市民意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。</p>
4	<p>亀田川沿いを市民の散策の場として整備し，新たな散策路や観光資源としてはどうか。</p>	<p>亀田川沿いに限らず，散策路を整備し市民や観光客の回遊性を高めることは，まちの新たな魅力の創出にもつながるものと考えられますので，「ガーデンシティ函館」の実現に向けたご提言として，今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
5	<p>電車・バスの車体カラーを含めたデザインの検討が必要。</p> <p>電車は車両表示板（製造年月，運行開始年月，車両の特徴，他都市での運行歴などを記載）の設置やトロック電車など季節限定観光列車の運行を検討してはどうか。</p>	<p>電車・バスのデザインの検討については，現時点では，主要な施策とはしておりませんが，デザイン性の高い都市空間の形成をめざす「ガーデンシティ函館」の実現のためには，トータルデザインの観点が必要であると考えますことから，民間企業等も含め，「ガーデンシティ函館」の考え方の普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また，電車の車両表示板の設置や季節限定観光列車の運行については，今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>

No	意見の概要	市の考え方
6	<p>「珈琲の薫る街」ブランド創出事業の調査・研究を継続し、「コーヒーバル」を開催するなど「珈琲の薫る街」を演出し、函館のさらなるイメージアップにつなげてほしい。</p>	<p>「珈琲の薫る街」ブランド創出事業は、函館商工会議所が中心となって実施されましたが、現在は活動を休止しているとお聞きしております。</p> <p>こうした新たな函館ブランドの創出は、本市の魅力向上や新たな観光資源の創出にもつながるものと考えられますことから、「ガーデンシティ函館」の実現に向けても、各種の整備事業と併せ、魅力的なイベント・誘客事業の実施や情報発信の強化に努めてまいりたいと考えております。</p>

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
お問い合わせ先	函館市企画部計画推進室新規政策担当 電話 21-3695 FAX 23-7604 E-mail: new-policy@city.hakodate.hokkaido.jp